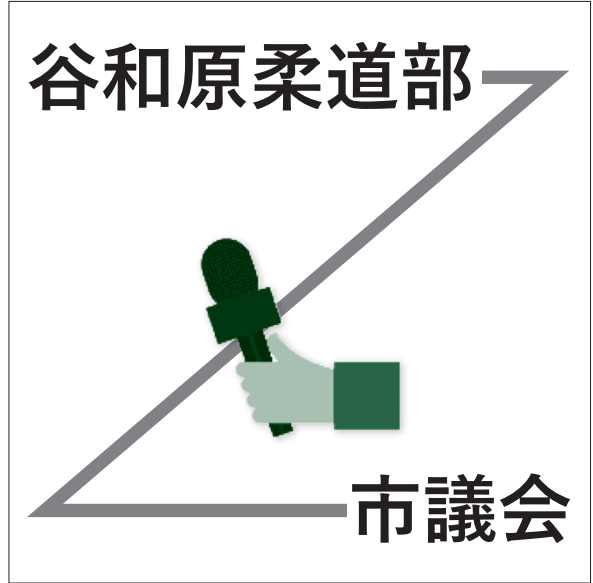




練習風景



前列左から大久保先生・岡田先生
後列左から山本先生・大山先生・土田先生

A 私（大久保先生）と有志数名で、当時道場がなかった旧谷和原村の小菅村長に建設を直談判し、1979年の道場完成とともに谷和原柔道部を立ち上げました。

Q 谷和原柔道部の歴史を教えてください。

今回は、谷和原武道館で活動されている「谷和原柔道部」の指導者の方々（大久保章先生、岡田行正先生、土田はる菜先生、大山智子先生、山本究先生）にお話を伺いました。

A Q 柔道の魅力は何ですか？
1対1の真剣勝負でありながら、団体戦ではチームの勝利のために一丸となるところが、競技として奥深いと思います。柔道は自分を守る護身術であると同時に、全身を使い骨格を丈夫にするので、芯から強い体を

A 昔のような厳しさだけでなく、今は「できる！」という自信につながる励ましや、前向きな声掛けを通じて、子どもたちの心を育てる指導も心がけています。

A Q 指導理念や教育方針を教えてください。
伝統ある礼儀作法は大切にしながらも、今の時代に必要な考え方を取り入れるべきと考えています。

A Q 在籍者の年齢や人数を教えてください。
3歳の幼児から最高齢は88歳の大久保先生まで幅広く、子ども25名、大人20名の計45名が練習に励んでいます。

作ることができます。

Q 谷和原柔道部の良さはどんな所ですか？

A 老若男女を問わずどなたでも受け入れており、アットホームな雰囲気があります。親子で一緒に稽古に励む姿や、子どもたちが自然に小さい子の面倒を見る光景が、谷和原柔道部の良さだと思います。

Q 指導者の活動の原動力は何ですか？

A 大久保先生というお手本が身近にいるので、いくつになっても競技者でいたいと考える大山先生。大人の大会は少ない中、継続して試合に出



ひなまつり大会



乱取り

正しさを忘れず、『これだ』と思うものに真剣に打ち込める大人になって欲しいです。

Q 柔道を習わせようか迷っている保護者へのメッセージはありますか？

A まずは一度、お気軽にお越しください。お子さんに合うかどうかは、体験してからの判断で大丈夫です。一歩踏み出す勇気を私たちは全力で応援します。

場している岡田先生、山本先生。自らの活動の場を女子相撲にも広げつつ、柔道では子どもたちの成長や「ありがとう」のひと言に喜びを見出している土田先生。それぞれの形はありますが、全員に共通しているのは「柔道が好き」という想いです。

Q 教え子たちには、どのような大人になって欲しいですか？

A 心は強く、けれど人にはどこまでも優しく。いざという時に勇敢に動ける大人になってほしいですね。礼儀

■正式名称

つくばみらい市スポーツ協会
谷和原柔道部

■活動日・場所

水曜日 夜7～9時
土曜日 夕方4～6時
谷和原武道館

■代表者氏名・連絡先

岡田 行正

☎0800(1048)7419



本日はお忙しい中、取材にご協力いただきましてありがとうございます。

(取材者：マクキム洋子、前嶋竜乃介)

つくばみらい市の こんなことが決まりました

第1回臨時会 1月28日 (1日間)

第1回定例会 2月25日～3月23日
(27日間)

議案審議

●第1回臨時会で審議した案件

市長提出案件 計4件

●第1回定例会で審議した案件

市長提出案件 35件
議員提出案件 1件
陳情 2件
計38件



ここに注目



令和8年度予算を審査しました
一般会計予算は297億9,700万円
(前年比5.7%減)

予算決算常任委員会において、委員会に付託された議案第26号から議案第31号までの6議案について、3月6日、9日及び12日の3日間にわたり審査を行い、全ての議案を原案どおり可決しました。

会計別の予算額

会計名		令和8年度の 当初予算額	前年度との 比較増減率
一般会計		297億9,700万円	△5.7%
特別会計	国民健康保険特別会計	47億2,935万4,000円	△1.3%
	後期高齢者医療特別会計	10億1,478万6,000円	22.6%
	介護保険特別会計	43億149万5,000円	10.4%
水道事業会計	水道事業収益(収入)	16億8,594万3,000円	△0.8%
	水道事業費用(支出)	16億6,196万8,000円	△0.7%
	資本的収入	2億8,458万5,000円	△32.2%
	資本的支出	6億5,824万6,000円	△2.0%
下水道事業会計	下水道事業収益(収入)	19億1,237万1,000円	5.2%
	下水道事業費用(支出)	17億8,489万円	4.2%
	資本的収入	8億9,911万2,000円	△56.2%
	資本的支出	13億8,229万2,000円	△36.8%

※当初予算額については、水道事業会計及び下水道事業会計以外は歳入・歳出予算とも同額となります。

発議第1号

総合計画調査特別委員会設置に関する決議



Pick up1

総合計画調査特別委員会を
設置しました

第3次つくばみらい市総合計画の策定に当たり、市議会では、令和8年3月23日に議長を除く全議員で構成する総合計画調査特別委員会を設置しました。

市政全般にわたる市民のニーズや課題を踏まえ、本市が進むべき方向性を検証し、市民のための計画になるよう市議会として集中的に調査を行います。



同意第1号

監査委員の選任について



Pick up2

監査委員の選任について

監査委員の選任について、議会の同意を求められ、次の方の選任に同意しました。

弥柳 直井なおい
高宏たかひろ（再任）



Pick up3

議案第1号

令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算(第10号)

ふるさとづくり寄附事業、物価高騰
対応市民応援給付金事業などを増額

第1回臨時会での一般会計補正予算は、歳入歳出とも14億1,007万6千円を増額するもので、歳出の内容は次のとおりです。

○ふるさとづくり寄附事業

5億3,618万円

年末の寄附受入れが想定以上となり、返礼品の経費等が不足するため増額するものです。

○ふるさとづくり基金事業

4億6,382万円

基金に積み立てる金額を増額するものです。

○物価高騰対応市民応援給付金事業

4億1,007万6千円

物価高騰の影響を受ける全市民の皆さんへ、一人当たり7千円の現金給付を実施するものです。

令和8年第1回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第1号	専決処分の報告について(第1号) (物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(第1号) (令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算(第8号))	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(第2号) (令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算(第9号))	承認
議案第1号	令和7年度つくばみらい市一般会計補正予算(第10号)	原案可決



令和8年第1回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
報告第2号	専決処分の報告について(第2号) (物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
報告第3号	専決処分の報告について(第3号) (物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について)	報告
同意第1号	監査委員の選任について	同意
議案第2号	つくばみらい市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
議案第3号	つくばみらい市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	つくばみらい市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	つくばみらい市ふるさと創生事業推進委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	つくばみらい市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	つくばみらい市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	つくばみらい市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	つくばみらい市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	つくばみらい市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	つくばみらい市下水道条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	つくばみらい市放課後児童健全育成事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	変更基本協定の締結について (高速自動車国道常磐自動車道つくばみらいスマートインターチェンジ建設事業の施行に関する基本協定)	原案可決
議案第17号	令和7年度変更協定の締結について (高速自動車国道常磐自動車道つくばみらいスマートインターチェンジ建設事業の施行に関する令和7年度協定)	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第 18 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 19 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 20 号	令和 7 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 1 1 号）	原案可決
議案第 21 号	令和 7 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 22 号	令和 7 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 23 号	令和 7 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 24 号	令和 7 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 25 号	令和 7 年度つくばみらい市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 26 号	令和 8 年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第 27 号	令和 8 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	令和 8 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	令和 8 年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	令和 8 年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決
議案第 31 号	令和 8 年度つくばみらい市下水道事業会計予算	原案可決
議案第 32 号	工事請負契約の締結について (08 単学（仮称）みらい平地区新設中学校建設工事 外構追加工事（駐輪場・倉庫棟等）)	原案可決
議案第 33 号	令和 7 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 1 2 号）	原案可決
発議第 1 号	総合計画調査特別委員会設置に関する決議	原案可決
陳情第 6 号	臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	全議員及び執行部に回付
陳情第 1 号	mRNA ワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書	全議員及び執行部に回付

※議決結果のみを掲載していますので、議決するに当たって議論された内容については、YouTube での動画配信や後日公開予定の会議録をご覧ください。

討 論

第1回定例会

議案第8号……………

つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例



【反対討論】 古川よし枝議員

議案第10号……………

つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例



【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 守谷智明議員



議案第26号……………

令和8年度つくばみらい市一般会計予算



【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 伊藤正実議員

松本讓二議員

議案第28号……………

令和8年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算



【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 守谷智明議員

議案第31号……………

令和8年度つくばみらい市下水道事業会計予算



【反対討論】 古川よし枝議員

【賛成討論】 守谷智明議員

市議会議員研修会を開催

令和8年1月28日(水)、つくばみらい市議会では、議会全体の資質・機能向上を図ることを目的に、市議会議員研修会を谷和原庁舎3階議場において開催しました。

研修会の講師には、弁護士みかつら あつしの三葛敦志あつし氏を講師としてお迎えし、「地方議員のコンプライアンスと初動意識について」と題して、ご講演をいただきました。



講師：弁護士 みかつら あつし 三葛敦志 氏



聴きたい 知りたい 市政

一般質問
(要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員10人

質問17項目

二次元コードをスマートフォン等で読み取っていただくと、各議員の一般質問の様子が動画でご覧になれますので、ぜひご利用ください。



小型救急車の導入について



本間 真由美

●本間議員

本市の既存集落には、道幅が4m未満の市道があり、道路周辺の環境によっては、更に道幅が狭くなっている市道もある。

既存集落に住む市民から「救急車が自宅の前まで入れないのではないか」という不安の声を聞く。市民の命を守るため、高規格救急車に加え、道幅が狭い道路でも安全に走行し、迅速な救急搬送が可能となる小型救急車の導入が必要であると考え、市として常総地方広域市町村圏事務組合と協議する考えはあるのか伺う。

●総務部長

本市の救急行政については、広域体制のもと、常総地方広域市町村圏事務組合消防本部が行っている。本市内に配備されている救急車はすべて高規格救急車であり、

これは傷病者の救命率向上を目的とし、十分な車内活動空間の確保や、多様な医療資機材の積載能力等を総合的に勘案して配備されている。

小型救急車については、幅員の狭い道路への進入性向上という利点がある一方、車内活動空間の制約や資機材積載制限等の課題のほか、新たな運用により追加の人員確保が必要となることから、現時点で導入予定はないと伺っている。本市と同消防本部の協議については、今後、救急需要の動向や住民要望等を踏まえ、構成市とも情報共有を図りながら調査研究を進めていく。

(掲載以外の質問事項)

☆女性の再就職における支援に

ついて



持続可能な航空燃料(SAF)の取組について



岡本 昌弘

●岡本議員

現在、国内では家庭から排出される廃食油の多くが廃棄されているが、回収すれば貴重な資源となりSAFの原料としての活用も期待される。

まずは、家庭から排出される廃食油について行政と民間が連携協定等を結び、公共施設やスーパー等に回収ボックスを設置し、資源として回収・有効活用を推進すべきと考える。

併せて、学校給食の調理過程で発生する廃食油の現状の取扱いや、脱炭素社会の実現に向けた今後の取組について市の見解を伺う。

●市民経済部長

廃食油の回収・再利用については、家庭ごみの減量化及び循環型社会の形成にも資するものであると認識しているが、回収にあたり

収集運搬や管理体制など解決すべき課題も多いことから、実効性や費用対効果を十分に見極めながら、SAFの製造を含めた先進自治体の取組状況や民間事業者との連携の可能性について調査研究を進める。

学校給食の調理過程においては、毎年約3,500リットルの廃食油が発生しており、この廃食油の処理に関しては、回収業者が買い取り後、再生処理業者により航空燃料などに再生されている。学校給食センターでは、引き続き廃食油の適切なリサイクルに取り組み、環境負荷の軽減に努める。

●教育部長

学校給食の調理過程においては、毎年約3,500リットルの廃食油が発生しており、この廃食油の処理に関しては、回収業者が買い取り後、再生処理業者により航空燃料などに再生されている。学校給食センターでは、引き続き廃食油の適切なリサイクルに取り組み、環境負荷の軽減に努める。

(掲載以外の質問事項)

☆対話型Aーを活用した高齢者

見守り体制の強化について



本市における「英語教育」の取組について



マクキム 洋子

●マクキム議員

本市では未就学児から英語に慣れ親しむよう、ALT(外国語指導助手)の配置を進めている。令和5年度からの公立幼稚園へのALTの配置を手始めに、令和7年度は対象施設を公立保育所や市内の民間保育施設等に拡充を行い、英語教育の推進を図っている。

そこで、未就学児に対する英語教育の現状と今年度の評価を伺う。また、それを踏まえ、教育課程特例校を有する本市が、小中学校に

対して一貫性のある英語教育体制をどのように確立するのかを伺う。

●教育部長

未就学児への英語教育推進事業を実施している施設を対象に、令和7年9月に行ったヒアリングにおいて、すべての対象施設が本事業の継続を希望するなど、高い評

価を受けている。また、メディア報道や、他自治体からの視察や問い合わせも多く、本事業が未就学児英語教育のモデルケースとして関心を集めていると認識している。

●教育長

新たな取組として、令和8年度から小張小学校を英語教育推進校とし、日常的に英語に触れられる環境の整備を進める。また、全ての中学校に教育特化型Aーを導入し、個に応じた学びを通して、一人一人の深い学びの実現に向けて取り組んでいく。英語教育の充実を図り、「英語が使える15歳」を目指す。





街灯（防犯灯、公園灯、道路灯）について



伊藤 正実

●伊藤議員

昨年の質問後に、防犯灯の設置に関する要綱の改正がなされた。現在までの整備状況及び今後の計画、特に増設のペースはどうか。また、太陽光式防犯灯を採用しているが、その効果はどうか。防犯灯の光量も少ないところがあるが、光量の調整をすべきと思うがどうか。更に、公園灯について、夜間点灯することになった。現在は主にみらい平地区の公園のみであるが、他の地区の公園も夜間点灯するのか。市の考えを伺う。

●総務部長

要綱の改正により、行政区等の管理と見込まれる防犯灯のおおよそ半数の移管が完了した。また今年度は39灯の防犯灯を新設し、令和8年度は、前年度の約2倍となる予算案を計上している。当面は

市民の要望箇所を優先して設置し、その後、未設置箇所も含めた計画的な整備方針を検討する。

太陽光式防犯灯は、無電柱エリアの暗い状況を早期に解消することを優先し設置を進めているが、電源式の防犯灯と比較して光量が低くなる場合がある。今後、光量の不足等が確認された箇所への設置灯数の追加や、更新時期に合わせ性能の高い機器へ更新するなど改善を図る。

●都市建設部長

夜間点灯については、今年度に変更した公園以外についても、今後検討していく。



空き家の利活用による地域活性化について



前嶋 竜乃介

●前嶋議員

空き家は増加傾向にあるが、見方を変えれば投資的価値を持つ「未来の資産」であり、重要な地域資源である。特に子育て世代への支援や補助を拡充し、空き家の利活用を促すことで、若い世代の流入と定住を促進し、地域の活性化が実現できると考える。この施策は安心・安全な住環境の確保だけでなく、地域コミュニティの維持にも大きく寄与するものである。よって支援・補助を拡充すべきと考え、市の考えを伺う。

●都市建設部長

空き家の利活用は、地域の活力を維持する重要な施策であると考え。本市では空き家バンク制度を導入し、補助金として空き家の改修や家財処分に係る費用の一部を補助し、促進を図っている。

他自治体においては、子育て世帯向けに、空き家バンク登録物件を購入・賃借した場合の補助金やリフォーム補助金の上限額の引上げを行っているところもある。しかし、子育て世代が住宅を検討する際には、子育て環境や通学条件など様々な要因が影響するため、子育て世代に空き家を活用し定住していただくために、更なる補助制度の拡充を含め、どのような支援が効果的であるかなど、他自治体の事例を参考に調査研究していく。





本市での「働く場所」について



飯村 裕一

●飯村議員

本市は、都心への通勤利便性が高く、工業団地の整備も進んでおり、「働く場所」には困りにくい自治体であるようにも見えますが、市内において多様な働く場所をどう確保していくかは、市外からの移住促進や地域の活力向上にもつながる重要なテーマである。

本市では、立地企業とどのような連携を図りながら、地域雇用の創出や雇用促進に取り組んでいるのか、また、今後、企業誘致や産業立地をどのように進めていくのか伺う。

●市民経済部長

福岡工業団地第1期地区では、企業間の意思疎通及び連携を図り、また工業団地内の共通課題への対応を進めるため、進出企業による協議会が設立されており、市がそ

の運営を支援している。雇用開始

時期は各社の事業計画により異なるが、協議会において各企業の雇用ニーズを把握しながら、合同就職説明会の開催などについて検討する。

●都市建設部長

新たな働く場所の整備として、スマートーCや歴史公園の各周辺地区における土地利用の検討を進めている。前者は交通利便性を生かした産業機能の導入を想定し、後者は子供の遊び場を中心に、世代をつなぎ暮らしを豊かにする新しい拠点づくりを目指している。引き続き産業基盤の整備を推進し、多様な職場の確保に努める。

(掲載以外の質問事項)

☆本市における「福祉」に関する考え方について



トラクターにおけるロータリー爪交換の支援について



吉田 稔之

●吉田議員

本市の基幹産業である水田農業

は、主に沖積土壌で栽培されており、トラクターのロータリー爪の摩耗が激しい。主に野菜が栽培される火山灰土壌と比べ、ロータリー爪の摩耗状況に違いがあるのか伺う。また、ロータリー爪の価格は物価高の影響で、ここ2年で約1.5倍と大幅に高騰し、畝幅の広いロータリーほど、爪の本数も多く、経費負担が大きい。ロータリー爪交換の費用負担軽減のため、支援制度の創設について、市の考えを伺う。

●市民経済部長

ロータリー爪については、使用

頻度や爪の材料等によって違いはあるものの、一般的に摩耗状況は土質による影響が大きく、火山灰土壌に比べて砂や石の混入が多い

沖積土壌を耕うんする方が摩耗は激しいとのことである。

ロータリー爪は耕うん作業における重要な消耗部品であり、定期的な交換が必要であることは認識しているが、更新費用の支援については、対象範囲や他の機械部品との公平性などの観点から慎重な判断が必要である。本市では、農業の担い手を育成することを目的として農業機械の導入を支援するほか、過去には交付金を交付するなど農業者の負担軽減に努めてきた。今後も持続可能で魅力ある農業を目指し、農業者支援に取り組んでいく。

(掲載以外の質問事項)

☆リチウムイオン電池対策及び代替となる次世代電池の普及推進について



みらい平中学校開校に伴う通学路の安全対策と道路整備について



中島 督仁

●中島議員

みらい平中学校の開校により、生徒数増加による自転車通学者や送迎車両の増加が見込まれ、周辺道路や通学路の安全確保が重要となる。狭あい道路や歩道の未整備箇所、危険交差点への対応が求められることから、開校を見据えた点検・改善、短期及び中長期の道路整備計画、具体的な安全対策について市に伺う。

取組方針を定めており、関係機関と連携して継続的に点検及び安全確保のための対策を実施している。

●都市建設部長

短期的な安全対策として、注意喚起を促す路面標示や外側線の引き直し等を優先的に進めていく。中長期的な対策としては、道路拡幅や歩道整備等が考えられるが、必要性や優先度を勘案し検討していく。

●教育部長
本市では、県、市、警察、学校及びPTAの代表者で構成する「通学路安全推進会議」を通じて、小中学校の通学路の安全確保に関する「通学路交通安全プログラム」を策定している。本プログラムでは、通学路の定期的な合同点検の実施や危険箇所に対する対策等の

開校に向けて、道路施設の点検をするほか、「開校準備委員会」及び「学校生活等検討部会」の意見を参考に、必要な安全対策を進めていく。
(掲載以外の質問事項)

☆温暖化の影響による雑草対策の強化について



大規模地震発生時における被害想定及び備えについて



松本 謙二

●松本議員

近年、各地で大規模地震が相次ぐ中、本市においても災害への備えが一層求められている。そこで、次の点について市の見解を伺う。

①本市における大規模地震発生時の被害想定の内容とその周知状況について

②地震発生時における市民への情報伝達手段や、初動対応体制の整備状況について

③消防団、防災士、自治会、自主防災組織など地域の担い手との連携体制の現状と今後の方向性及び高齢者や障がいのある方など、要配慮者への支援体制について

地震被害想定を踏まえて整理して

おり、想定最大震度6強の地震により、建物被害・人的被害などが想定されている。災害時には、防災行政無線をはじめ、緊急速報メールや防災アプリ等複数の手段により情報伝達を行い、職員は速やかに参集し、必要に応じて災害警戒本部や災害対策本部の設置や避難所を開設の上、安全確保や生活支援を行う。

消防団や防災士などの地域の担い手との連携については、平時から防災訓練や意見交換会などを通して関係づくりを進めている。今後は意見交換を重ねながら、地域の実情に即した連携の方向性について検討を進めるほか、要配慮者等への配慮を含め、地域防災力の向上に努める。

●総務部長

本市の地震被害想定は、茨城県



絹の台地区にある公園の利活用の推進と再整備について



小林 芳子

●小林議員

絹の台地区の公園は、公園設置から約30年が経過し、設備や遊具の老朽化が課題となっているが、

地域活性化に向け、施設更新を含めた再整備が必要であると考える。

例えば、若者から高齢者まで多世代が集い交流できる居場所として、テニス用の壁打ち施設やバスケットゴールの整備、また健康遊具や健康ベンチの整備。更には災害時に備え防災機能の向上のため、かまどベンチ等の整備について、市の見解と今後の方針を伺う。

●都市建設部長

本市では、都市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な修繕・改築・更新について年次計画を立てており、絹の台地区では4つの公園が全て該当する。

絹の台桜公園のトイレや笛の丘公園及び鐘の丘公園の遊具等、令和7年度から各公園施設の更新等に順次取り組んでいる。

市民の健康維持・増進という点では、鐘の丘公園に健康遊具を集約して配置しているほか、絹の台地区の公園は災害時の指定緊急避難場所になっており、地域の防災拠点として重要な役割を担っている。現在、マンホールトイレが設置できる汚水枡を新設している。ベンチ更新時には、かまどベンチの整備など、防災機能強化につながる対応について、防災課と連携を図りながら検討していく。

(掲載以外の質問事項)

☆給食無償化開始に伴う本市の

対応について

☆自主防災組織について

議会広報特別委員会の紹介

本市議会の構成変更に伴い、議会広報特別委員会が新たなメンバーとなりました。これからも、市民の皆様により身近に感じていただけるよう、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

議会広報特別委員会

委員長 中山 治
副委員長 直井 高宏
委員 守谷 智明

本間 真由美
前嶋 竜乃介
松本 譲一
マクキム 洋子



後列左から

守谷委員、前嶋委員、マクキム委員、本間委員、松本委員

前列左から

中山委員長、直井(高)副委員長

令和8年 第2回定例会

日	月	火	水	木	金	土
5/24	25	26	27	28	29	30
					本会議 (開会)	休会
31	6/1	2	3	4	5	6
休会	休会	本会議	総務常任 委員会	教育民生 常任委員会	経済常任 委員会	休会
7	8	9	10	11	12	13
休会	予算決算 常任委員会 (補正予算)	← 本会議 (一般質問) →			休会	休会
14	15	16	17	18	19	20
休会	休会	本会議 (閉会)				

※日程等については、変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

ご意見ご感想をお寄せください！

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。



みらいりんぞう®

◆ 本会議ライブ配信・録画配信 ◆

本会議の様様をインターネットを通して、ご自宅・外出先等からYouTubeのライブ映像をご視聴できます。

また、つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご視聴ください。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎、谷和原庁舎及びみらい平市民センターのロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。



◆ 音声による議会だより ◆

ホームページでは音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。



◆ 市議会の傍聴について ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくことで、傍聴席に入場できます。

議場の構造上、議会映像配信（ライブ配信・録画配信）において、傍聴席が映り込む可能性があります。ご了承ください。

傍聴者の守るべき事項があります。詳細は議会事務局にお問い合わせ願います。



● 感染症対策のお願い ●

本会議・委員会を傍聴される際には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 傍聴受付前に設置している消毒液で手指の消毒をお願いします。
2. 当日の朝にご自宅で検温し、高熱のある場合や体調不良（だるい・咳が出るなど）の場合は傍聴の自粛をお願いします。

マスクの着用は、「個人の判断」が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご理解・ご協力をお願いします。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111 (代表) FAX：0297-20-5760

URL：https://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp